

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第75回廃止措置分科会（R3SC） 議事録

1. 日時 2022年4月14日（木） 15:00-17:00
2. 場所：Web会議（Webex）
3. 出席者：岡本主査，松原福主査，田中幹事，青井，石原，工藤，黒川，小山，田村，
湊（仲田代理），西村，堀川，深田，見上，目黒，山本
（欠席：中村，佐藤，）（敬称略）
4. 配布資料
 - R3SC-75-1 人事案件（未配布）
 - R3SC-75-2 日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第74回廃止措置分科会（R3SC）議事録（案）
 - R3SC-75-3-1 「原子力施設の廃止措置の基本安全基準：20XX」標準委員会書面審査結果及び対応案
について
 - R3SC-75-3-2 「原子力施設の廃止措置の基本安全基準：20XX」標準委員会書面審査コメント対応表
 - R3SC-75-3-3 「原子力施設の廃止措置の基本安全基準：20XX」標準委員会書面審査コメント対応版
（完本）
 - R3SC-75-4-1 「発電用原子力施設の廃止措置の計画策定基準：20XX」標準委員会書面審査結果及び
対応案について
 - R3SC-75-4-2 「発電用原子力施設の廃止措置の計画策定基準：20XX」標準委員会書面審査コメント
対応表
 - R3SC-75-4-3 「発電用原子力施設の廃止措置の計画策定基準：20XX」標準委員会書面審査コメント
対応版（完本）
 - R3SC-75-5-1 発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準：20XX（案）
専門部会本報告書面投票コメント対応について
 - R3SC-75-5-2 標準委員会〔報告・審議〕（本報告）発電用原子炉施設の廃止措置計画における
安全評価基準：20XX
 - R3SC-75-5-3 発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準：20XX（案）完本版
 - R3SC-75-5-4 発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準：20XX（案）新旧対比表
 - R3SC-75-5-5 発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準：20XX（案）専門部会
本報告書面投票コメント対応表
 - R3SC-75-6-1 「発電用原子炉施設の廃止措置計画における対象施設特性調査指針：20XX（案）」の
分科会意見募集対応（指針本体について（その2））
 - R3SC-75-4-2 「発電用原子炉施設の廃止措置計画における対象施設特性調査指針：20XX（案）」
コメント管理表（指針本体について）
 - R3SC-75-4-3 「発電用原子炉施設の廃止措置計画における対象施設特性調査指針：20XX（案）」

本体完本版（その2）

5. 議事

(1) 出席者／資料確認

18/22名の出席により分科会成立

(2) 【審議】人事案件（人事案件なし）

(3) 【審議】前回議事録確認

- ・ 第74回分科会の議事録は松原副主査からのコメント修正案で了承された。 [R3SC-75-2]
 - ・ 安全評価基準(案)の審議 [R3SC-75-5-1～4]
 - ・ 安全評価基準(案)の専門部会本報告書面投票コメント対応案の修正版について、R3SC-75-5-1～R3SC-75-5-4に沿って説明を行った。
 - ・ 専門部会 日比委員に意見聴取を行い、崩壊定数の見直し、飛散率に関する用語の統一を図ることとした旨を説明し了承された。
 - ・ 今回の報告内容をもって5/11の専門部会でコメント回答案として説明することが承認された。
 - ・ コメント者に回答案を事前送付した上で専門部会で説明することとする。
- (4) 特性調査指針(案)の審議 [R3SC-75-6-2～3]
- ・ 特性調査指針(案)の分科会意見募集コメント回答案について、R3SC-75-6-2～3に沿って説明があった。主な修正箇所は次のとおり。
 - (ア) 建屋とSSC(機器)は章を分けて説明することとし構成を変更
 - (イ) ケーブルに関しては調査項目を詳細に追加（有害物、防火剤塗布などの記載も追加）
 - (ウ) ケーブル被覆材は材質の制限からL3にできない可能性があることを追記
 - (エ) 放射化汚染と二次的な汚染の説明を追加
 - (オ) ケーブルトレイはSSCに入れる
 - (カ) 運転中廃棄物の種類の説明の詳細化
 - ・ 説明に対して次の意見があった。
 - ① ケーブルをSSCと分けて記載するのであれば、配管も同等の扱いが必要になる。
 - ② ケーブルは調査が難しく、正確な数値を示せない項目もある。ケーブルだけ特筆するとSSCに含めている他の構造物との整合がとれないので、特だしせず、SSCの一部でよいのではないか。
 - ③ 特筆すべき項目はケーブルだけにとどまらない。有害物に関してももう少し詳しく記載した方がよい。
 - ④ 対象物の分類は、調査方法で分類して、それぞれの対象の調査方法を明確にした記載を検討してもよい。
 - ⑤ ケーブル被覆材がL3にできない可能性については、限定し過ぎの記載になっているので、注意喚起程度の表現した方がよい。
 - ⑥ ケーブルに関して汚染面積、汚染体積の説明は適切でないため、用語を変えた方がよい。
 - ⑦ 運転中廃棄物は管理放出だけでなく、処理をして処分することも記載すべき。
 - ・ 本日の審議コメントを反映した修正案に対して、再度、分科会意見募集を行うこととする。

(5) 廃止措置計画策定基準(案)の審議 [R3SC-75-4-1～3]

- ・ 計画策定基準(案)に関して標準委員会本報告書面投票の結果の説明があった。標準委員会本報告書面投票は2022/3/7～4/5に行われ、24/25の賛成、保留/反対なしで可決された。意見付賛成が7名あり、コメント回答で対応できる内容であったとの報告があった。
 - ① 終了確認はどこですか、最後の手段として確認する必要はないか。→ 終了状態は無条件解放と制限付解放の2種類があり、それぞれ判断基準が異なる。制限付解放の判断基準及び手順については今後の課題である。
 - ② 初期廃止措置計画の説明は、基本安全基準(案)とIAEAの両方の記載を引用して修文する。

③ “レビューと推敲”は“レビュー”で良いのでは。→“推敲”は自身によるチェック、“レビュー”は他者によるチェックの意味で使用している。

- ・ “事業の許可等”については、対象が発電用原子炉施設なので“設置の許可”だけでよい。
- ・ 高橋委員のコメント（廃棄施設の説明の追加）対応が抜けているので対応する。
- ・ 廃止措置計画策定基準(案)の標準委員会書面投票コメント回答案は5/11の専門部会で説明することが決議された。

(6) 廃止措置基本安全基準(案)の協議 [R3SC-75-3-1~3]

- ・ 基本安全基準(案)に関して標準委員会本報告書面投票の結果の説明があった。標準委員会本報告書面投票は2022/3/7~4/5に行われ、賛成が22/25（うち、意見付き賛成は6名）、意見付き保留が3名、反対が0で可決されなかった。

① “可能な限り短い年限で終了”に関するコメント回答審議は次のとおり。

<標準委員会コメント>

- ・ (塚越委員)“放射線被ばくのリスクを安全で合理的なレベルまで低減”は良いが、“短い年限で終了”については被ばくリスク低減の観点のみの判断なので書き過ぎではないか。また、即時解体と遅延解体の折衷案の記載もあり、これを否定して即時解体を要求するということか。
- ・ (戸澤委員)“合理的で可能な限り短い年限で終了すること”につき、“合理性も考慮してバランスを取った柔軟な方策とすること”が示されていないので、“短い”を削除若しくは文全体を削除した方がよい。

<分科会審議>

修正案はコメントを受けて言い過ぎになっているので、再修正を行って再審議とする。

② “リスクを安全で合理的なレベルまで低減”に関するコメント回答審議は次のとおり。

<標準委員会コメント>

- ・ (塚越委員) 跡地について放射性物質が残ってもよいと読めるが、原状復帰が原則ではないか。

<分科会審議>

4/20に再審議することとする。

③ “許可の失効”に関するコメント回答審議は次のとおり。

<標準委員会コメント>

- ・ (高橋委員) 廃止措置の目的について、“許可を失効させること”を記載すべき。

<分科会審議>

廃止措置の目的に“許可の失効”を記載する回答案の説明があったが、分科会としては“許可の失効は結果であって目的ではない”との反対意見が多く出され、原案を元に近い形で再修正し、4/20に再審議することとなった。

④ 最終廃止措置計画に関するコメント回答審議は次のとおり。

<標準委員会コメント>

- ・ (高橋委員) 最終廃止措置計画は変更申請を行いながら段階的に最終化されていく場合もあり、現状に即した記載にしてほしい。

<分科会審議>

指摘は手続きに関するコメントであり、廃止措置の安全確保に関するご指摘ではないため原文のままとする。

⑤ 時間の関係で次回審議となった項目は以下のとおり。

1) (成宮委員)“安全要求”はこの標準で規定しているすべて、“安全基準”は判断基準ということで良いか。

→(修正案) この標準の安全要求及び法令等に定められた安全の基準を確実な遵守の下で適用する。

- 2) (成宮委員) 供用中プラントとの共用施設の取り扱いについても記載が必要。
→(修正案) 稼働中の施設に支障を及ぼさないようにする。
- 3) (竹山委員) 5.8.2に放射線防護の最適化について明示的になっていないので追記が必要。
→(修正案) 5.8.2 g)に”最適化された放射線防護”という文言を追加。
- 4) (黒田委員) 5.10の廃止措置対象施設又は敷地に関する記録について、記録の伝達範囲を解説5.12に記載してもう少し具体化させた方がよい。
→(修正案) 解説5.12に伝達すべき資料の例を追記。
- 5) (黒田委員) 時解体撤去物の再利用に関して費用回収を期待しない旨の説明に関してPDCAを止めないような表現にした方がよい。

本件に関しては、4/20 13:00～から再審議を行うこととなった。追加コメントがあれば4/15中に幹事宛てに提出すること。

~~(7)~~

以上